回覧

令和４年度（２０２２年度）
入園児募集

社会福祉法人函館カトリック社会福祉協会
幼保連携型
認定こども園いまかね
TEL ８２－１７１９

令和4年4月から「認定こども園いまかね」へ入園される園児を募集します。
入園を希望される保護者の方は、教育利用か保育利用のいずれかを選択の上、受付期間中にお申し込みください。
なお、**入園式・進級の集い及び保育開始日は令和4年4月1日(金)**です。

◆認定こども園いまかねの概要◆

当園は、今金町の支援の下に平成23年4月に開設し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い、新制度に基づく幼保連携型認定こども園へ移行しました。
就学前のお子さんに幼児教育・保育を一体的に行い、地域における子育て支援を行う認可施設として、すべてのお子さんの最善の利益提供を目指しております。

◆募集対象幼児、入園条件◆　定員　115名（予定）

教育利用	保育利用
1号認定(満3歳以上) (満3歳以上で主に教育を希望する場合です。通常の幼稚園と同等です) ◎5歳児(H28.4.2～H29.4.1生) ◎4歳児(H29.4.2～H30.4.1生) ◎3歳児(H30.4.2～H31.4.1生)	**2号認定(満3歳以上)・3号認定(満3歳未満)** 保育を必要とする事由に該当し、町の認定が必要です。 ◎2号認定　満3歳以上（H28.4.2～H31.4.1生までの幼児） ◎3号認定　生後約2ヶ月児から満3歳児未満(H31.4.2生以後の乳幼児)

(注) 年齢区分は、令和4年4月1日現在の満年齢で判定します。

◆保育時間・休園日◆

教育利用の通常保育	保育利用・標準(11時間保育)	保育利用・短時間(8時間保育)
教育時間並びに教育日数を拡充しています。	保護者の就労時間数等により、保育標準時間(11時間保育)と保育短時間(8時間保育)の2種類に認定区分されます。	
8:30～13:30 (5時間) ◎登園時間　8:30～9:00 ◎降園時間　13:30一斉降園 ◎土・日、国民の祝日・休日は休園 ◎一時預かり 7:30～8:30と13:30～19:00 長期休業期間中も利用可 ※利用料は30分100円 ◎長期休業 ・夏季休業　7月下旬 ～ 8月中旬 ・冬季休業　12月下旬 ～ 1月中旬 ・学年末休業　3月下旬 ～ 3/31	※主にフルタイム(月120時間以上)の就労の方が該当 ◎登園時間　7:30～ 9:00 ◎降園時間　就労等終了時間が基本 最大 18:30 ◎土曜日の降園は　13:00 ◎延長保育(土曜日は除く) 18:30～19:00 ※利用料は30分100円	※主にパートタイム(月48～119時間)の就労の方が該当 ◎登園時間（原則）　8:30～ ◎降園時間　就労等終了時間が基本 （原則）最大 16:30 ◎土曜日の降園は　13:00 ◎延長保育(土曜日は除く) 7:30～19:00の実保育8時間を超えた時間 ※利用料は30分100円
◎休園日　日曜日 、国民の祝日・休日 、年末年始（12/31～1/5） ※年度替わりの3月30日と31日の2日間は、進級・入園準備のため休園のご協力をお願いしています。		

◆給食は教育利用も含めて**完全給食**です。(主食の米飯は今金町より提供)◆

※**利用者負担額**(保育料)は、保育利用の0歳児から2歳児までは世帯の所得の状況により国が定める水準を限度として、**今金町が独自に定めた額**になります。また、3歳児以上の全てのお子さんと住民税非課税世帯のお子さんは保育料が無償となります。　但し、3歳以上児の給食費（副食費）は無償化の対象外となり、所得等の状況により保護者負担があります。

【入園説明会のご案内】

こども園では、令和4年度の入園に関する説明会を次のとおり開催します。なお、託児も可能です。

入園のしおりや入園申込みに係る書類を説明会で配付いたしますので、入園を希望される保護者の方は是非ご出席ください。

◇開催日時　**12月　1日(水)　午後7時より**
◇開催場所　認定こども園いまかね 遊戯室
◇説明内容　入園のしおりに基づき、園での過ごし方、利用手続きの方法等、詳細について説明いたします。

【入園の申込み方法】

◆受付期間　令和3年**12月2日**から**12月24日**まで

◆所定の用紙にご記入の上、こども園へ提出してください。
（用紙は、こども園窓口にあります。）

◆保育利用を希望される場合は、**保護者の就労証明書等**の添付書類が必要となります。

◆定員超過等の場合、優先度基準に基づき調整される場合があり、入園希望に沿えないこともあります。

こども園の一日

時間	保育利用 3号認定 0～2歳児(保育の必要性有り) 保育短時間	保育利用 3号認定 0～2歳児(保育の必要性有り) 保育標準	保育利用 2号認定 3～5歳児(保育の必要性有り) 保育短時間	保育利用 2号認定 3～5歳児(保育の必要性有り) 保育標準	教育利用 1号認定 (保育の必要性なし) 3～5歳児	子育て支援センター
7：30	延長保育(有料)	登園 7:30～	延長保育(有料)	登園 7:30～	一時預かり(有料)	※毎週 月～金曜日(休園日は除く)
8：00		順次登園		順次登園		
30	登園 8:30～		登園 8:30～		登園 8:30～9:00	
9：00		9:00		9:00		
	あそび		あそび		あそび	
30	おやつ		教育・保育を一体的に提供			9:30～12:00 子育て支援室開放
10：00	あそび					
30						
11：00						
30	給食					
12：00			完全給食			
30						
13：00	お昼寝		お昼寝(3・4歳児) 5歳児はクラス活動		自由活動 一斉降園 13:30	13:00～16:00 子育て支援室開放
30	※乳児は一人ひとりのリズムに合わせて過ごします					
14：00						
30						
15：00	おやつ		おやつ			
30	あそび		あそび			
16：00	※就労時間等の終了後、順次降園となります				一時預かり(有料)	
30	降園 16:30	順次降園	降園 16:30	順次降園		・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
17：00						・子育て等に関する相談、援助
30	延長保育(有料)	あそび	延長保育(有料)	あそび		・地域の子育て関連情報の提供
18：00		最終降園 18:30		最終降園 18:30		・子育て支援に関する講習会など
30		延長保育(有料)		延長保育(有料)		
19：00	完全降園時間 19:00					
土曜日	※事前登録が必要です。また、13時で完全降園となります。				休園	閉鎖

◆ 保育短時間利用者の登園時間は原則8時30分ですが、1時間の繰上げ又は繰下げ登園も可とし、実保育時間8時間後を降園時間とします。但し、時間設定は事前申込みを必要とし、1ヶ月以上の継続期間でなければなりません。

◆ 保育認定時間帯を超過しますと延長保育料が発生します。【30分　100円】
保育短時間認定の方が延長保育を利用する場合は、1ヶ月10時間を限度といたします。

◆ 教育利用(1号認定)の方が通常保育時間外に保育を希望される場合は、一時預かり制度をご利用ください。事前届出とこども園の許可が必要となり、利用料は30分100円のほか、利用ケースによりおやつ代や給食費の加算があります。